

## 第2章 手帳所持者等の状況

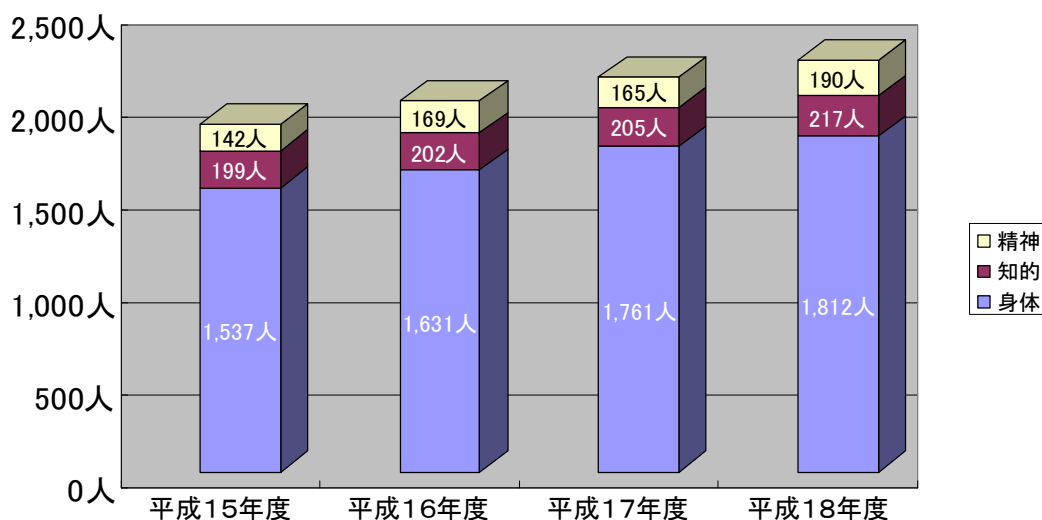
### 1 全体像

障害に関する手帳所持者数は、平成18年度末現在で、身体が1,812人、知的が217人、精神が190人となっており、それぞれ増加傾向にあります。本市の人口は減少傾向にありますので、人口に占める手帳所持者の割合はそれに比例して高くなってきており、本市民の約6%となっています。この傾向は今後も続くことが予測されます。

なお、発達障害※については手帳制度がなく、実数把握ができていませんが、その発生割合は100人に1人ともいわれており、これに基づけば目安として300人程度が該当することが考えられます。

※ アンケート結果（抜粋）を巻末に掲載。

障害に関する手帳所持者数の推移（各年度末現在）



手帳所持者数の推移（各年度末現在）

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
手帳所持者数	身体	1,537人	1,631人	1,761人	1,812人
	知的	199人	202人	205人	217人
	精神	142人	169人	165人	190人
	合計	1,878人	2,002人	2,131人	2,219人
	伸び率	—	106.60%	106.44%	104.13%
住民基本台帳人口		38,177人	37,758人	37,384人	36,850人
人口に占める割合	身体	4.03%	4.32%	4.71%	4.92%
	知的	0.52%	0.53%	0.55%	0.59%
	精神	0.37%	0.45%	0.44%	0.52%
	合計	4.92%	5.30%	5.70%	6.02%

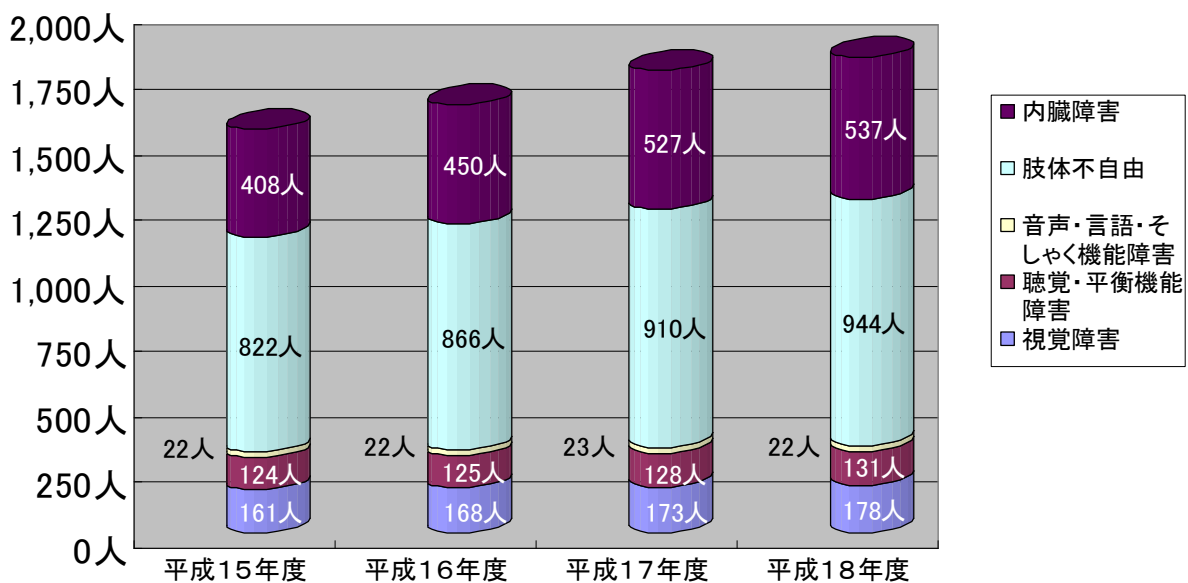
〈用語の意味〉——詳しくは、巻末をご参照ください。

※ 発達障害：発達障害者支援法に規定する他人との関わりや物事のつながりの理解が困難な障害などの総称。軽度発達障害。

## 2 身体障害に関する手帳所持者の状況

手帳所持者数は、肢体不自由と内臓障害を中心として増加傾向にあり、これは生活習慣病といわれる脳疾患や心臓疾患に起因する障害が主なものとなっています。また、年齢別に見ると、65歳以上の高齢者が全体の71%程度を占めていることから、これらの疾病を予防することで、手帳所持者数を減らすことが可能ではないかと考えられます。

身体障害に関する手帳所持者数の推移(各年度末現在)



部位別・等級別の手帳所持者の状況 (平成18年度末現在)

等級	総数	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしやく機能障害	肢体不自由	内臓機能障害
1級	617人 34.05%	74人 4.08%	—	1人 0.06%	247人 13.63%	295人 16.28%
2級	252人 13.91%	36人 1.99%	30人 1.65%	3人 0.17%	180人 9.93%	3人 0.17%
3級	256人 14.13%	13人 0.72%	14人 0.77%	8人 0.44%	161人 8.89%	60人 3.31%
4級	413人 22.78%	16人 0.88%	27人 1.49%	10人 0.54%	182人 10.05%	178人 9.82%
5級	138人 7.62%	16人 0.88%	1人 0.06%	—	120人 6.62%	1人 0.06%
6級	136人 7.51%	23人 1.27%	59人 3.26%	—	54人 2.98%	—
計	1,812人 100.00%	178人 9.82%	131人 7.23%	22人 1.21%	944人 52.10%	537人 29.64%

### (1) 等級別の状況

等級別では、1級が617人と最も多く、全体の34.05%を占めています。続いて、4級413人(22.78%)、3級(14.13%)、2級(13.91%)の順になっています。1級・2級の重度の人は全体の47.96%と半分近くを占めており、障害の重度化が進んでいることがわかります。

1級手帳所持者の中で、肢体不自由と内臓機能障害が87.84%を占めていますが、その中でも内臓機能障害については、心臓機能障害163人(26.42%)、じん臓機能障害124人(20.10%)にのぼっています。

### (2) 部位別の状況

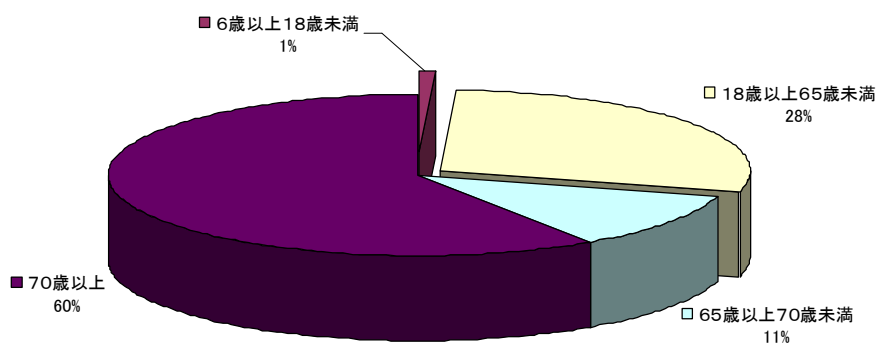
部位別では、肢体不自由が944人(52.10%)と過半数を占めています。次いで、内臓障害537人(29.64%)、視覚障害178人(9.82%)、聴覚・平衡機能障害131人(7.23%)、音声・言語・そしゃく機能障害22人(1.21%)の順となっています。

このうち肢体不自由と内臓障害を合わせて1,481人となっており、全体の81.74%を占めています。内臓障害では、心臓機能障害が345人で全体の19.04%に上り、次いでじん臓機能障害125人(6.90%)となっています。

### (3) 年齢別の状況

年齢別に見ると、65歳以上の高齢者が71%を占めており、高齢化が進んでいることがわかります。近年では、加齢に伴って生活習慣病等に起因する肢体不自由や内臓障害についての手帳交付が増加傾向にあります。

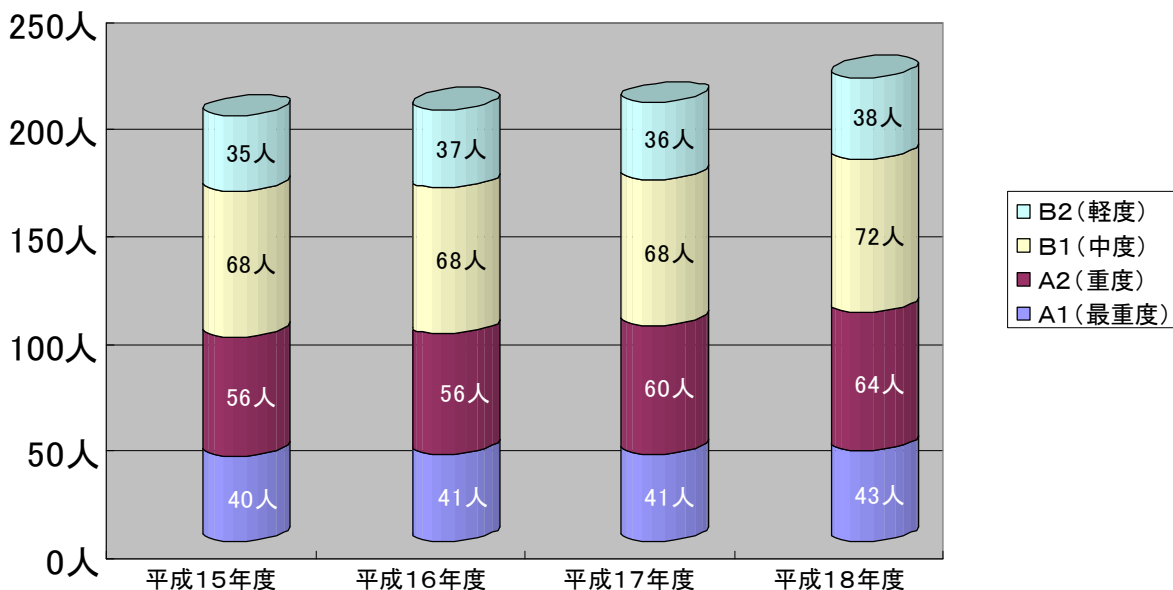
年齢別手帳所持者の状況(平成18年度末現在)



### 3 知的障害に関する手帳所持者の状況

身体障害と同様に手帳所持者については増加傾向にあり、平成18年度は前年度比で5.85%の伸びとなっています。

知的障害に関する手帳所持者数の推移(各年度末現在)



手帳所持者の推移(各年度末現在)

等級	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
A1(最重度)	40人	41人	41人	41人
A2(重度)	56人	56人	60人	61人
B1(中度)	68人	68人	68人	70人
B2(軽度)	35人	37人	36人	45人
計	199人	202人	205人	217人
伸び率	—	101.51%	101.49%	105.85%

#### (1) 等級別の状況

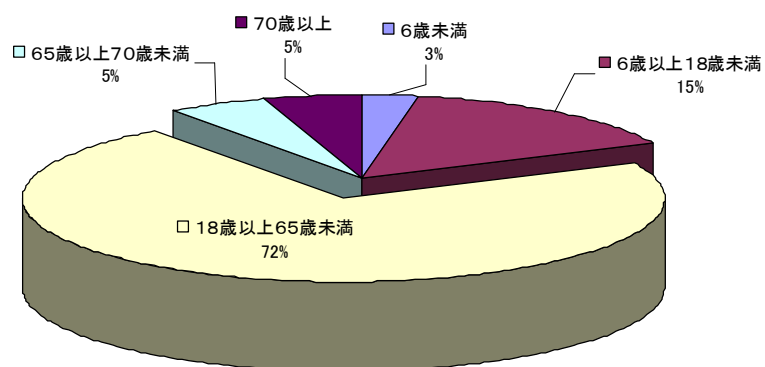
等級別にみると、平成18年度末では、B1が70人(32.26%)、A2が61人(28.11%)、B2が45人(20.74%)、A1が41人(18.89%)の順となっています。

年度ごとに見ると全体で12人増となっており、そのうちB2が9人増となっています。

## (2) 年齢別の状況

年齢別に見ると、各年代で大きなばらつきはありませんが、65歳以上が10%となっており、知的障害を持つ人についても高齢化が進んできていることがわかります。

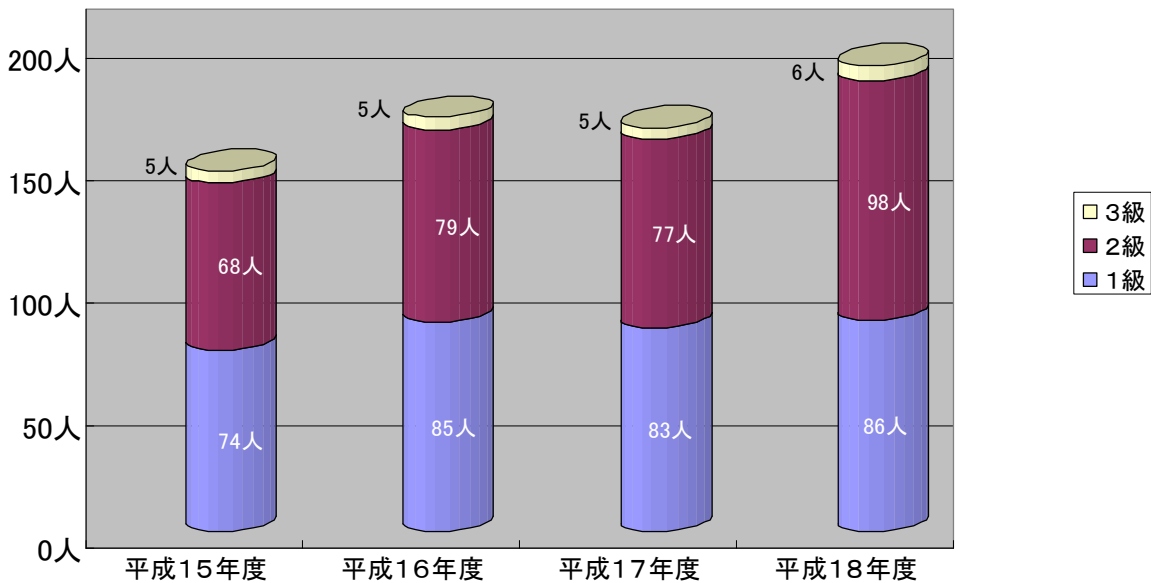
年齢別手帳所持者の状況(平成18年度末現在)



## 4 精神障害に関する手帳所持者の状況

手帳所持者の推移については、各年度でばらつきがあるものの増加傾向となっています。精神障害に関する手帳においては、所持することによるメリット（各種割引等）が少ないこともあって手帳を所持しない人も多く、その実数を把握することは困難な状況です。

精神障害に関する手帳所持者数の推移（各年度末現在）



また、在宅の精神障害を持つ人を対象として給付される精神通院医療公費負担については、平成17年度まで増加傾向にありましたが、平成18年度の法改正により一律5%自己負担から原則1割負担と所得等による月額上限が設定される自立支援医療へと変更された結果、その受給者数は減少しています。

精神通院医療受給者の推移（各年度末現在）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
精神通院医療受給者	226人	231人	288人	280人
伸び率	—	102.21%	124.68%	97.22%

## (1) 等級別の状況

等級別に見ると、平成 18 年度末で 2 級が 98 人 (51.58%)、1 級が 86 人 (45.26%)、3 級が 6 人 (3.16%) の順となっており、3 級が極端に少ないことがわかります。

年度ごとにみると、平成 18 年度に 25 人の増で、そのうち 2 級が 21 人の増となっています。手帳取得の増加要因としては、障害者自立支援法の施行により、手帳を所持していたほうがグループホームや訓練等の福祉サービスを利用しやすい環境が整えられたことに加え、手帳に写真を貼付するよう様式が改められたことから、今後は各種割引等の整備が期待されることが考えられます。

手帳所持者の推移 (各年度末現在)

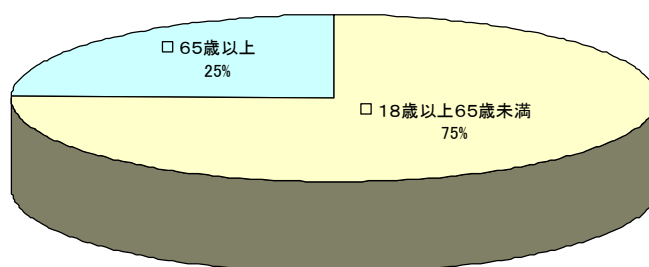
等級	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
1 級	74 人	85 人	83 人	86 人
2 級	68 人	79 人	77 人	98 人
3 級	5 人	5 人	5 人	6 人
計	147 人	169 人	165 人	190 人
伸び率	—	119.01%	97.63%	115.15%

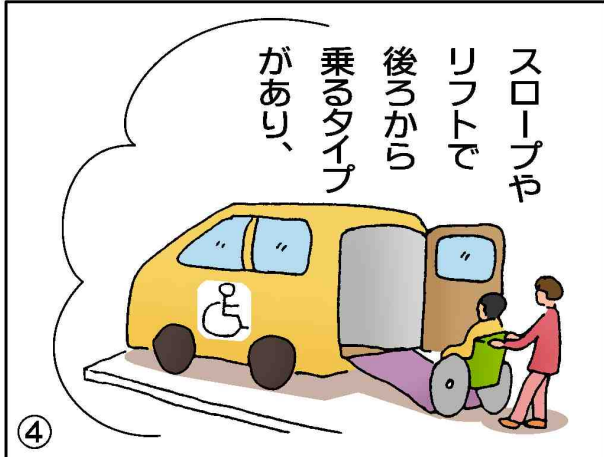
## (2) 年齢別の状況

年齢別に見ると、18 歳以上 65 歳未満が 75%、65 歳以上は 25%となっています。

65 歳以上の人については、平成 15 年度末が 31 人ですが、平成 18 年度末には 47 人で 16 人の増となっており、高齢化が進んでいます。

年齢別手帳所持者数の状況 (平成 18 年度末現在)





スロープや  
リフトで  
後ろから  
乗るタイプ  
があり、



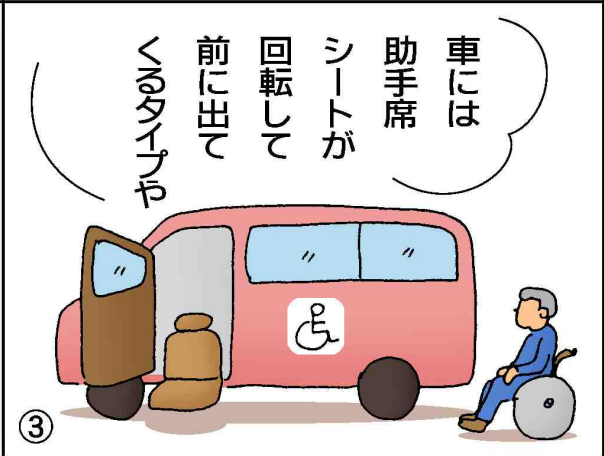
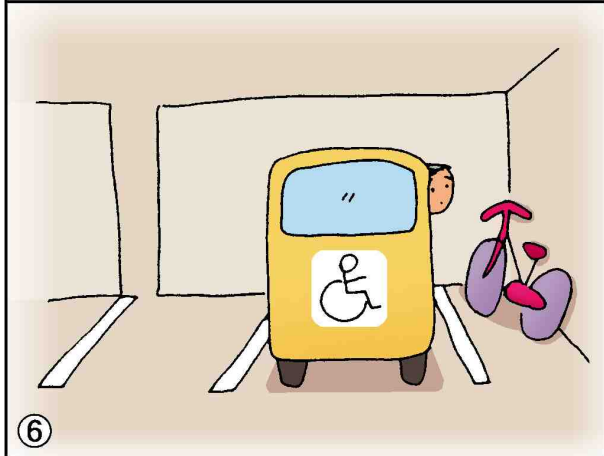
マークの  
駐車場は、なぜ  
広いスペースが  
必要なのでしょう？



それで広いスペースが  
いるんです。  
だから、マークの場所に  
一般車は止めないように。  
それから自転車やバイクも  
そばに止めないで  
下さいね。



自分で運転する  
人は、車いすに  
乗り移る時  
ドアを  
大きく開け  
なくては  
ならないし、



車には  
助手席  
シートが  
回転して  
前に出て  
くるタイプや